

す。クリニックの外觀は昔風の白っぽい2階建てで分かりやすいので、お近くに来られた時はどうぞお立ち寄り下さい。

在宅医療を担う医療機関の確保と質の高い在宅医療を提供していくため、①主治医機能の評価、②機能強化型在宅療養支援診療所の評価、③在宅不適切事例の適正化（同一建物で2人以上の同時診察は不適切により大幅に減点）が重点課題と位置

院、東京女子医大八千代医療センター、成田赤十字病院、聖隸佐倉市民病院、千葉市立青葉病院、千葉中央メディカルセンター、みつわ台総合病院、栗山中央病院、四街道徳洲会病院、済生会習志野病院、最成病院、佐倉中央病院、千葉脳神経外



関が経済的誘引による患者紹介を受ける)ことが禁止されました。さらに、同一建物で(屋根が同一の建物のこと)で、有料老人ホームなどの高齢者入居施設だけでなく、一般の方々が住んでいるマンショ

# 南ウカ便り

平成26年夏発行  
さくらホームクリニック  
第12号

づけられました

## 「主治医機能の向上」

科病院などの中核・其幹・専門病院を当クリニックの在宅療養後支援病院と位置づけております。そのた

強化をいつそう推進せるために、機能強化型と認定されるための実績要件が、①在宅医療を行う常勤医師3名以上、②過去1年間の

医師1名)の体制として、緊急往診と在宅看取りの実績は条件を大幅に上回り、「機能強化型在宅療養支援診療所」と認定されました。

当クリニックでは  
外来・往診・訪問診療  
の患者さんの増加にあ  
わせてスタッフを増員  
し対応してきました  
が、これまでの場所が  
手狭になつてきました  
ので 4月30日に新しい

ました。これまで改定は2年おきに行われてきましたが、今回は将来の超少子高齢社会に備えるため、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）を目途に、医療提供体

質の高い在宅医療を提供するため、当クリニックでは、厚生労働省と日本医師会が主導した講習会に積極的に参加し、「かかりつけ医師リーダー」、「認知症サポート医」の認定

め 緊要した患者さん  
を搬送する病院が見(め)  
からなくて困ったことは  
はこれまで一度もありません。

「機能強化型へ」

在宅医療を担う医療  
機関の機能分化と質の

緊急往診の実績10件以上、③過去1年間の在宅看取りの実績4件以上と引き上げられました。当クリニックでは本年4月から常勤医師を1名増員し（合計、常勤医師3名、非常勤

「在宅不適切事例の適正化による診療方法の変更」

ンなどの集合住宅も全てが対象となります)、2人以上の患者の同時診察は不適切と判定され、評価が大幅に引き下げられました。そこで当クリニックでは厚生労働省の指針に従い、同一建物に入居されている患者さんに対しては、4月からは月2回の訪問診療のうち1回を個別に診療させていただくことになりました。

以上のことから、当クリニックでは厚生労働省の指導に沿い、①主治医機能を高め、②機能強化型在宅療養支援診療所と認定され、③同一建物の患者さんに対しては在宅不適切事例の適正化を行っています。当クリニックの取り組みは世間でも高く評価されているようで、週刊東洋経済の4月5日号に院長のインタビュー記事が掲載されました。実際、4



月からの新体制になつてからはこれまで以上に同一建物を訪問する回数が増え、介護者の方々からは直ぐに医師に相談できると好評です。早め早めに対応出来るようになり、患者さんが急変する頻度が減少したようです。高齢の患者さんは元々多くの疾患を持つていてることが多く、急に容態が悪くなる傾向が強い

ことになっており、迷惑をかけております。しかし、厚生労働省において請求金額が少し高くなつてきており、迷惑をかけております。

3月までの医療費と比べて請求金額が少し高くなつてきており、迷惑をかけております。

看護師3名(常勤2名、非常勤1名)の体制を何とか維持していきたいと思いますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

最近の認知症講演会では、地域の医師だけではなく、薬剤師や看護師、ケアマネや介護士なども参加し、医療・介護双方の業種で連携を取り合うことが薦められています。これは、厚労省の2025年を目標とした地域包括ケアシステムに沿ったもので、認知症高齢者が住み慣れた地域で最期まで自分らしく生活を続

きます。原因となる病気を診断するためには血液検査やMRI検査などが必要ですが、本人や家族に詳しく問診をすることによって、ある程度どのタイプの認知症か見分けがつく、というものです。

医師・看護師・ケアマネ・介護士など医療と介護に関する業種の方々が集まり、どの業種の参加者にも有用な講演会であつたと思いま

ので、新しい体制への認定された機能強化型在宅療養支援診療所として、そうでないクリニックよりも質の高い移行で健康維持が少しでもできるようになつたと喜んでおります。ただ、在宅医療をいつそう充実させたいという国の方針で、個人宅の患者さんも、今年の3月までの医療費と比べて請求金額が少し高くなつてきており、迷惑をかけております。

には、医師4名(常勤3名、非常勤1名)、看護師3名(常勤2名、非常勤1名)の体制を何とか維持していきたいと思いますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

最近の認知症講演会では、地域の医師だけではなく、薬剤師や看護師、ケアマネや介護士なども参加し、医療・介護双方の業種で連携を取り合うことが薦められています。これは、厚労省の2025年を目標とした地域包括ケアシステムに沿ったもので、認知症高齢者が住み慣れた地域で最期まで自分らしく生活を続

ります。地域医療を担う医療従事者の集まりでも、認知症が取り上げられています。

5月29日には、印旛

市郡認知症治療・介護研究会がユーカリが丘で開催され、当クリニック副院長が一般演題

の座長を務めました。6月5日には、認知症治療薬をテーマとした「認知症スピード診断ツール」を紹介しました。認知症とは、いろいろな脳や全身疾患の病気が原因で起つてくる症状で、原因によつて治療法が違つてきます。原因となる病気を診断するためには血液検査やMRI検査などが必要ですが、本人や家族に詳しく問診をすることによって、ある程度どのタイプの認知症か見分けがつく、というものです。

医師・看護師・ケアマネ・介護士など医療と介護に関する業種の方々が集まり、どの業種の参加者にも有用な講演会であつたと思いま

## 認知症講演会

厚労省の推計では、日本で現在300万人以上いる認知症高齢者が2025年には470万人に増加するといふ見込みで、テレビでも認知症関連のニュースや番組が増えていました。地域医療を担う医療従事者の集まりでも、認知症が取り上げられています。

5月29日には、印旛市郡認知症治療・介護研究会では、ユーカリが丘で開催され、当クリニック副院長が一般演題の座長を務めました。6月5日には、認知症治療薬をテーマとした「認知症スピード診断ツール」を紹介しました。認知症とは、いろいろな脳や全身疾患の病気が原因で起つてくる症状で、原因によつて治療法が違つてきます。原因となる病

気を診断するためには血液検査やMRI検査などが必要ですが、本人や家族に詳しく問診をすることによって、ある程度どのタイプの認知症か見分けがつく、というものです。

医師・看護師・ケアマネ・介護士など医療と介護に関する業種の方々が集まり、どの業種の参加者にも有用な講演会であつたと思いま